

令和 7 年 6 月 9 日

児童発達支援センターの設置予定について

福祉健康部障害福祉課

羽村市では、かねてより、障害児支援の中核的役割を担う機関として、発達支援や、家族や関係者への相談・助言を行う、児童発達支援センターの設置がないことが課題となっておりました。国の指針においても、各市町村もしくは各圏域に少なくとも 1 か所以上設置することを基本とされていることから、設置に向け、関係各課において検討を継続し、情報収集や民間法人の意向確認等を行ってまいりました。

このような中、日野自動車株式会社が所有する企業内保育所の運営終了に伴い、同社では既存施設の有効活用について検討されているとのお話がありました。それを受けて、市、日野自動車株式会社、及び市内で保育所や障害児通所支援事業所を運営する社会福祉法人陽光福祉会との間で協議を重ねてまいりました。その結果、同法人が、当該施設について、児童発達支援センターとしての活用を目指して準備を進めていくこととなりました。

市といたしましても、児童発達支援センターの設置が円滑に進むよう、必要な支援を行ってまいります。

1 設置主体

社会福祉法人 陽光福祉会

2 設置予定施設

児童発達支援センター

3 設置予定場所

羽村市富士見平 1 丁目 6-2



4 開設予定時期

令和 8 年度中

※なお、現時点においては準備段階であるため、法人へのご連絡はお控えください。

問い合わせ先 福祉健康部障害福祉課

電話 042-555-1111（内線 170）

e-mail s301100@city.hamura.tokyo.jp